

協働でつくる輝きと風格のあるまち

広報 3月1日発行

ながはま

<http://www.city.nagahama.shiga.jp/>

2016

3

平成28年

No.122

春が来た。

流れのほとりに芽吹く ねこやなぎ

淡いうぐいす色に染まりつつある川

自然は知っている 春が来たことを

夢をあきらめない

きつと叶えられる



教育は国家百年の計。

本市が力を入れる取組の一つに「人づくり」があります。人づくりの原点は教育にあります。これから先5年間のめざす教育の姿を第2期長浜市教育振興基本計画として策定しましたので、子どもの成長に絞って紹介します。

子どもにとって何より大事なことは、自尊心を高め、そして、夢や希望を持つことです。小さな事でもいい。めざすものが定まれば、それに向かう力が生まれます。学校や家庭、地域での色々な会話や体験は、子どもたちの素地となる重要な肥料です。力を養い、夢を追い続けることは、本人にしかできませんが、周りの大人の役割も重要です。子どもの成長を見守り、変化に気づき、褒めたり、励ましたり、叱ったりしながら、サポートしていきます。

夢を掴む力は、学力、体力、継続力。考えて答えが見つけたときの楽しさ、それを説明できる喜び、出来なかったときの悔しさ、それをバネに挑戦する心を、大事に育んでいきます。

「教える側も、教わる側も一歩前に」、これが長浜の教育です。

園と地域と家庭の連携



社会から孤立し、育児不安になる保護者が増えています。そんな中、家庭での子育てをサポートする地域の力は重要です。育児をしている人同士が交流できる、相談できる、一息つけるような場づくりが、有志や地域で活発に行われています。子どもは私たちの宝です。

子どもたちが夢を持つために

生涯にわたる人格形成のために、乳幼児期は非常に重要です。市では、子どもの意欲と自信を高め、運動できる体づくりや人とうまくかかわれる心づくりをめざし、保育に運動あそびを取り入れています。

家庭や地域、園が連携し、質の高い体験ができるよう取り組みます。



運動あそび

びよんびよんぴよん♪カンガルー子どもたちの笑顔があふれます。運動あそびは、(柳沢運動プログラム)を通して、体を動かす楽しさを体験するとともに、学習や活動の基盤として必要な意欲や集中力、記憶力を養うことができます。

家庭のチカラ



子どもにとっても大人にとっても家族と過ごす時間は大切なもの。家庭の事情はそれぞれ異なりますが、子どもの健やかな成長を願うのは、みな同じです。子どもやパートナーは笑っていますか。ホットできる場所を作るため、「家庭のチカラ」を高めましょう。

夢を掴む力をつける
 何かを成しとげるためには、力が要ります。学校では、地域や企業の力を借りながら、確かな学力と基礎的な体力が身につくよう、様々な工夫をしています。



読書活動

学力の向上には、言葉の力が必要です。語いを増やし、言葉の感性を磨き、思考力、判断力、表現力を高めるためには読書が効果的です。市では学校司書を配置し、子どもたちの知的好奇心を刺激する図書館運営、学級担任や教科担当の教師と連携し図書館を活用した授業の推進など、「わくわくする図書館」を目標に読書環境の整備に努めています。

学校運営協議会が主体となって土曜学習会を実施している学校があります。地域の人たちと学校が連携して子どもたちの学力を高めようとする取組で、子どもたちは自主的に参加します。



土曜学習会

長浜バイオ大学と連携して理系人材の育成に取り組んでいます。ワクワク・ドキドキするような大学での科学実験を通して、豊かな創造力、問題解決力を育みます。



理科教育の推進

あいさつ運動



【長浜子どものちかい】の一つ目は「元気にあいさつをします」です。あいさつは、全ての基本です。各学校や生徒会の取組としてもあいさつ運動を展開しています。

子どもたちもスマホやインターネットを利用する時代になりました。正しく使えば便利なものですが、使い方を間違えばトラブルになります。市内13中学校の生徒代表が集い、「中学生にとって必要か」「上手に使うためには…」など議論が交わされました。生徒会を中心に今後どのような動きに発展するのが楽しみです。



情報モラル教育

夢を追い続けるために

夢を追いかける人は、基本的な生活習慣を身につけ、規範意識、生命の尊重、他人への思いやりなど豊かな心がなければなりません。家庭・地域・学校が連携し、子どもの夢を全力で支える、そんな社会をめざします。

第2期長浜市教育振興基本計画

第1期計画が今年度で終了することから、教育分野において引き続き取り組むべき課題や社会情勢の変化により生じた新たな課題等に対応していくため、第2期計画(平成28～平成32年度)を策定しました。

基本方針 つながりあい、学びあい、豊かに生きる人づくりをめざす「ながはま」

- 基本目標**
- ①乳幼児期における就学前教育を充実します
 - ②子どもの自立に向けて「生きる力」を育む教育を推進します
 - ③学校・家庭・地域のつながりを深め、地域全体の教育力の向上をめざします
 - ④地域の伝統・文化を生かし、郷土を愛する心の育てます
 - ⑤いつでも、どこでも、だれでも学びあえる生涯学習環境の充実を図ります
 - ⑥安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します

*本計画は、本庁・北部振興局・各支所の情報コーナー、市ホームページでご覧いただけます。

行政 Information

コンビニで所得(課税)証明書が取得できます

☎ 税務課 (65-6508)

コンビニ交付サービスでは、住基カード(証明書自動交付サービスの利用設定がされているもの)や個人番号カードを利用して、コンビニエンスストアで証明書を取ることができます。

3月15日(火) から、所得(課税)証明書がサービスに加わり、より便利になります。

コンビニ交付サービスはこんなに便利

- ① お昼休みや夜間、さらに休日でも、自分の都合にあわせて利用できます。
- ※ 利用時間 6時30分～23時(年末年始を除く)
- ② 出先で証明書が急に必要になったときでも、最寄りのコンビニで取れます。
- ※ セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス等



コンビニ交付サービスで取れる証明書

- ① 住民票の写し(本人・本人と同居の人のもの)
 - ② 印鑑登録証明書(本人のもの)
 - ③ 最新年度の所得(課税)証明書
- ※ 所得(課税)証明書の最新年度5月31日まで
- 平成27年度(平成26年分所得) 6月1日以降
 - 平成28年度(平成27年分所得) ※ 各証明書は1通につき300円
 - ※ 住基カードで所得(課税)証明書を取得する場合のパスワードは、住民票の写しのパスワードと共通です。
- 暮らしに便利な個人番号カードはいかがですか**
- 個人番号カードは、コンビニ交付サービスのほか、本人確認の際の身分証明書として使用したり、e-Taxをはじめとする各種行政手続きのオンライン申請にも利用できます。
- 詳しい申請手続きについては、市民課まで。

☎ 市民課 (65-6511)

行政 Information

ご利用ください 春の日曜窓口3日間

転入・転出、転居など住民異動が多い3月、4月の日曜日(3日間)に、次のとおり窓口を開設します。平日に来庁できない人は、ぜひご利用ください。

【開設日・場所】

3月20日(日) 市民課
3月27日(日) 市民課

北部振興局福祉生活課

4月3日(日) 市民課

【開設時間】 8時30分～17時15分

【取扱業務】

- ① 転入・転出・転居などの住民異動届とそれに伴う諸手続き
- (国民健康保険、児童手当、福祉医療受給資格等)
- ② 戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明等の交付
- ※ 個人番号カード、広域交付の住民票、公的個人認証サービス(電子証明書)は取扱いできません。

3月、4月は窓口が大変混雑します

特に月曜日、金曜日は大変混雑しますので、できるだけ他の曜日にお越しください。

また、毎週木曜日(祝日除く)は、19時まで窓口延長(市民課、保険医療課、税務課、滞納整理課、北部振興局福祉生活課、浅井支所)を行っています。ただし、転入転出等の手続きはできません。

☎ 市民課 (65-6511)

北部振興局福祉生活課 (82-5901)

行政 Information

廃車手続きはお済ですか

☎ 税務課 (65-6508)

原動機付自転車や軽自動車等に対する軽自動車税は、毎年4月1日現在で車両を所有(登録)している場合に1年分がかかります。そのため、4月2日以降に廃車や名義変更されても、月割や減額の制度はなく、その年度分の税金を納めていただくことになりますので、ご注意ください。

●廃車の手続きが必要な場合

- ① 車両を他人に譲渡、または売買したとき
- ② 故障などで車両を廃棄、または解体したとき
- ③ 車両が盗難にあったとき
- ④ 市外に住所が変わったとき
- ⑤ 所有者または使用者が亡くなったとき

【廃車の手続き先】

◆ 長浜市ナンバーの原動機付自転車
小型特殊自動車

税務課、北部振興局福祉生活課、各支所

◆ 滋賀ナンバーの普通自動車

125ccを超える2輪車

滋賀運輸支局(守山市木浜町)

(6505-5540-2066)(4)

◆ 滋賀ナンバーの軽自動車(3輪・4輪)

軽自動車検査協会滋賀事務所(守山市木浜町)

(6505-3816-1843)

行政 Information

ふるさと寄附返礼品 事業者説明会を開催します

☎ 市民広報課 (65-6504)

ふるさと寄附者に対し、長浜ならではの特産品等をお返ししていますが、内容充実を図るため、4月以降、「ふるさと寄附」関連事業者に委託します。事業の開始にあたり、事業者説明会を開催します。

【とき】 3月7日(月) 10時～

【ところ】 市民交流センター(地福寺町)

【対象】 特産品等が提供できる市内事業者

(市内に本店・支店、営業所を有する)

【品目例】 米、野菜、菓子、加工品など

行政 Information

ながしん福祉奉仕会から ご寄附いただきました

☎ 観光振興課 (65-6521)

約10年前に「ながしん福祉奉仕会」から寄贈を受けた長浜駅改札前インフォメーションディスプレイの更新に合わせ、今回も同会からご寄附いただきました。

より鮮明となった4K画像で、今後も様々な情報をお届けします。

【寄附者】

ながしん福祉奉仕会
理事長 西島喜紹氏

【種類】

寄附金100万円



▲ 藤井市長に目録を渡す 西島理事長(左)

行政 Information

湖北体育館の利用申込みを再開

☎ 文化スポーツ課 (65-8787)

3月1日から湖北体育館の予約受付を再開します。ご利用は5月上旬から再開の予定です。左記まで申請してください。

耐震工事了らで、今しばらくお待ちください。ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

【申込み先】

湖北支所(湖北町速水) ☎ 78-8300

安全安心なまちづくり研修会を開催します

地域で防犯活動や交通安全推進活動を行っていただく人を対象に、研修会を開催します。

犯罪被害者や家族は、犯罪による直接的な被害だけではなく、心ない中傷など、被害後に生じる二次的被害にも苦しめられています。被害者遺族による体験談等を通じて、犯罪被害者支援のあり方について、一緒に考えてみませんか

※ 入場無料・申込不要。どなたでも

【とき】 3月12日(土) 10時～12時

【ところ】 浅井文化ホール(内保町)

【講演】 『終着駅のないレールを走り…』

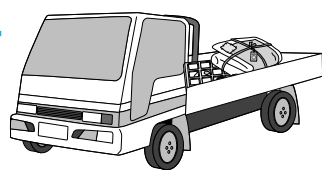
講師 高松由美子氏
(公社) ひょうご被害者支援センター理事

☎ 市防犯自治会・市ふるさと交通安全推進協議会
(市民協働推進課内) (65-8722)

3月27日(日)はゴミの持込みが可能です

クリスタルプラザ、クリーンプラントおよび伊香クリーンプラザでゴミの持込みを受け付けていますので、ご利用ください。

- ◆ 受付時間(各施設とも) 8時30分～12時、13時～16時30分
- ◆ 次回の持込み受付予定日 4月24日(日)



☎ 環境保全課 (65-6513)

交通災害共済とは、県民一人ひとりが掛金を出し合い、交通事故に遭われた人に見舞金をおくるため、県内全市町で構成する共済制度です。

加入できる人

- ・市に住民登録をしている人
- ・市内の事務所・事業所・学校等に勤務または在学している人

共済掛金

- 1人500円
- ※年度途中の加入でも同額です。

加入申込期間・申込場所

◎4月28日（木）まで（平日のみ）
 滋賀銀行、大垣共立銀行、長浜信用金庫、関西アーバン銀行、JALレイク伊吹、JANA北びわこの市内各本支店、郵便局（県内に限る）
 ◎5月2日（月）以降（平日のみ）
 市民協働推進課（西館3階）、北部振興局地域振興課
 ※支所での申込みはできません。

路線バスの運行を支援しています

市では、生活に必要な路線バス維持のための支援を行っています。

平成27年度（平成26年10月～平成27年9月）は、県と合わせて約2億3千万円の補助（車両更新分を除く）を行ったほか、誰もが乗りやすい低床バス車両への更新などを進めました。

また日常の買物や通院・通学、観光などで、のべ38万人にご利用いただきました。

路線バスをみんなで守りましょう

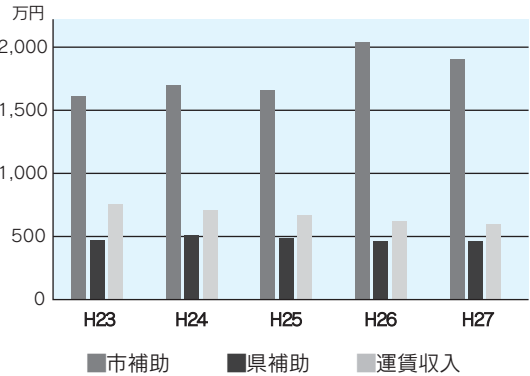
低床バスの導入やお得な回数券の発行などによる利用促進、生活交通に配慮した路線の見直しを行うことで路線バスの存続を図っていますが、利用者が減り続けると、公共交通の維持が難しくなります。市民の皆さん一人ひとりが、バスに乗る機会を増やしていただくことで、経営改善や路線および便数の確保につながります。路線バスをみんなで守り、誰もが住みやすいまちづくりにご協力をお願いします。

平成27年度 長浜市内二次交通運行実績
 （平成26年10月～平成27年9月）

	路線バス	乗合タクシー
利用者数	379,435人	8,083人
運行収入	6,024万円	194万円
運行費用	29,044万円	927万円
運行欠損	23,020万円	733万円
県補助	4,230万円	296万円
市補助	18,790万円	437万円

路線バスは市内17路線、乗合タクシーは市内4地区の合計。
 運行欠損を、県、市の補助金で負担（一部委託あり）。
 県補助額はいずれも見込額。

二次交通維持財源の推移



まちなかで住宅を取得する人を応援します

☎長浜駅周辺まちなか活性化室(☎65-6545)

まちなか居住推進重点区域内で、市内本店業者と工事請負契約を締結し、住宅を新築する場合や空き家を活用する場合には、建築費用や改修費用の一部を助成します。

助成金の交付要件や申請方法など、詳しくは担当室まで問合せください。

制度1 まちなか住宅建築等助成金

自らが居住する個人住宅を新築等する場合
 ■限度額 60万円(助成率5%)
 表①の要件に該当する場合は、それぞれの額を加算し、最大280万円助成。

制度2 まちなか空き家再生促進助成金

自ら居住するために購入(賃借)した、長浜町家再生バンクに登録された空き家の改修工事を行う場合
 ■限度額30万円(助成率10%)
 表②の要件に該当する場合は、それぞれの額を加算し、最大230万円助成。

※その他、事業者向けの「まちなか共同住宅建築助成金制度」もあります。

表①【制度1関係】

加算メニュー	限度額	助成率
①住宅建築のために平成26年4月1日以降に敷地の所有権または借地権を新たに取得した場合	100万円	4%
②子育て世帯の場合	50万円	2%
③多世代同居世帯の場合	50万円	2%
④多子世帯の場合	20万円	1%

表②【制度2関係】

加算メニュー	限度額	助成率
①空き家の再生のために平成26年4月1日以降に建物および敷地の所有権(借地権)を新たに取得した場合	100万円	7%
②子育て世帯の場合	50万円	3.5%
③認定町家を再生する場合	50万円	3.5%

行政Information

国民健康保険運営協議会委員を募集します

☎保険医療課（☎65-6512）

長浜市国民健康保険運営協議会は、国民健康保険事業の運営にかかる重要事項を審議する機関です。

委員は被保険者代表、保険医等代表、公益の代表、被用者保険代表の15人で構成しています。任期満了に伴い、被保険者を代表する委員を次のとおり募集します。

【募集期間】 3月8日(火)～18日(金)

【募集人数】 2人

【任期】 5月1日～平成30年4月30日

【応募条件】

- ・18歳以上の長浜市国民健康保険被保険者で、世帯が市国保料を完納していること。
- ・平日に開催する年3～4回程度の会議に出席できること。

【応募方法】

応募申出書および応募動機を記入した書面（400字程度、様式は自由）を、郵送または直接左記まで。

※応募申出書は担当課にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

※応募者多数の場合は選考により決定します。

提出先

- ・保険医療課（東館1階）
〒526-8501 八幡東町632
- ・北部振興局福祉生活課または各支所

出会いの扉

団体名 やまかど 山門水源の森を
次の世代に引き継ぐ会
〈代表者〉 浅井 正彦さん
〈事務局〉 橋本 勤さん(☎090-5311-0447)

活動場所 西浅井町山門 山門水源の森
活動日時 毎月第1・3土曜日 9時～15時
団体HP <http://www.digitalsolution.co.jp/nature/yamakado/>



このコーナーでは、市内で活動している団体・サークルを紹介します。広報紙でPRして活動の輪を広げ、仲間を増やしてみませんか。掲載希望は市民広報課まで（☎65-6504）。※営利や宗教・政治・選挙を目的とするもの、限られた地区の住民が参加する活動や団体などは掲載できません。

活動PR

「山門水源の森」ってどこにあるの？と思われる方が多いことでしょう。「山門水源の森」は、西浅井町山門の福井県境近くにあります。ここは自然豊かな里山で、森の中心にある湿原には氷河時代から生き残るミツガシワが春に花を咲かせます。また、豊富な森の恵みを受けて、下流の大浦川にはビワマスが産卵のために上ってきます。

こうした「里山」を保全していくためには、多くの「人」のかかわりが欠かせません。そこで、私たちと一緒に里山を守る活動をしていただける方を募集しています。みなさんのご参加をお待ちしています。

2月14日(日) 雪上で手に汗握る熱戦

余呉湖畔を舞台に、雪上プロレス2016「余呉ノ合戦」が開催されました。毎年、雪で造られた特設リングで行われていますが、雪不足のため、通常のリングの横に余呉町中河内から運ばれた雪が盛り固められ、ここでも熱戦が繰り広げられました。

5回目となる今回は、過去最多となる14人のレスラーが集結。あいにくの小雨でしたが、県内外から約200人の観客が詰め掛け、熱い声援を送りました。



2月14日(日) 目からウロコ！動画講座

インターネット放送局「STUDIOこほく」と長浜市の協働事業「カンタン動画講座」が開催されました。

講義では、「動画は画が動くもの、カメラは動かさない」という基本や、コツをプロから学んだ後、実際に撮影に挑戦。思い通りに撮影した動画を見ながら、作品の意図や工夫した点などを発表し講評を受けました。講座の様子は、「STUDIOこほく」ホームページからご覧いただけます。



ながはま 見聞録

Nagahama Hotnews

このコーナーは、長浜の見どころ、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっとな話題を紹介します。あなたが知っている旬の話題などがあれば、市民広報課（☎65-6504）までお知らせください。市公式Facebookページでもさらに詳しくみることができます。

<https://www.facebook.com/nagahama.hotnews>

「長浜 ほっとにゅーす」 検索

2月7日(日) 力いっぱい歌い、楽しく演じました

長浜小学校合唱団の定期演奏会が、長浜文化芸術会館で開催されました。

NHK全国学校音楽コンクール「滋賀県コンクール」で銀賞に輝いた曲や、合唱団のオリジナルソング「愛する長浜」をしやぎりに合わせて合唱したほか、合唱団メンバーによるミュージカル「アラジン」も披露。歌あり、ダンスありの熱演で会場を大いに魅了しました。



2月7日(日) 春節祭で日中文化交流

旧暦の正月を祝う中国最大の祭り「春節祭」にちなんで、長浜日中友好サロン主催の春節祭が市民交流センターで開催されました。日中の交流を深める機会として企画されたこの祭りには、国籍を超えて約150人が参加しました。

中国人が中心となって作った中国料理8品を賞味したほか、中国の楽器「二胡」の演奏や中国少数民族の演舞、日本の大道芸が紹介され、日中の文化の競演を楽しみました。



2月11日(木・祝) きもので「華」を楽しむ

着物姿で早春の風雅なひとときを過ごす「長浜きもの早春のつどい」が北ビワコホテルグラツィエで行われました。

講座では、華道「末生流笹岡」家元の笹岡隆甫氏を講師に迎えて、華道の世界を体験。いけばなの技術と花を愛でる心を学びました。続いて盆梅のライトアップを楽しんだ後は、和懐石に舌鼓。和の一日を満喫しました。



2月13日(土) 魅力発見発信

長浜バイオ大学の学生が、1年間取り組んだ「魅力発見発信プロジェクト」の活動発表会が行われました。

学生自ら作成した大学の魅力を紹介するプロモーションビデオや、今年1月に開催し多くの市民参加があった「地の酒フェスタ+脱出ゲーム」の取組が発表されました。

どちらも学生たちの苦労と努力がうかがえる内容で、まちに賑わいをもたらした取組であるとして高い評価を受けました。



会議名など	内 容
1月22日（金） 第3回長浜市総合計画審議会 担当課：総合政策課（☎65－6505）	次期総合計画の策定にあたり、これまでの検討内容について事務局から説明を受け、将来目指すべき都市像や重点テーマなど、新基本構想の骨子案について意見交換を行いました。
1月25日（月） 平成26・27年度第10回長浜市図書館協議会 担当課：長浜図書館（☎63－2122）	長浜市産業文化交流拠点整備事業計画(案)について事務局から説明を受け、質疑応答・意見交換を行いました。また、長浜市図書館基本計画実施プランの最終案の内容について協議しました。
1月26日（火） 第2回長浜市地域公共交通会議 担当課：都市計画課（☎65－6562）	今年度のバス利用促進事業実施状況と次年度における停留所および経路の変更等について事務局から説明を受け、意見交換を行い、承認しました。
1月26日（火） 第1回長浜市景観審議会専門部会 担当課：都市計画課（☎65－6562）	平成27年度長浜景観広告賞の選定(第一次審査)を行い、10点を最終選考候補として、市長に答申しました。
1月29日（金） 長浜市人権尊重審議会 担当課：人権施策推進課（☎65－6560）	長浜市人権施策推進基本計画の進捗管理および人権啓発・男女共同参画に関する職員意識調査について事務局から説明を受け、質疑応答・意見交換を行いました。
2月1日（月） 第7回長浜市子ども・子育て会議 担当課：子育て支援課（☎65－6514）	会長および副会長の選出を行った後、当会議の概要と長浜市子育て応援表彰事業について事務局から説明を受け、質疑応答・意見交換を行いました。
2月4日（木） 第2回長浜市地域密着型サービス運営委員会 担当課：高齢福祉介護課（☎65－7789）	平成28年度の地域密着型サービス施設整備事業者について審査を行い、次の事業者を選定しました。 ○株式会社 関西サンガ ○株式会社 さくら
2月5日（金） 第2回長浜市都市計画マスタープラン改定委員会 担当課：都市計画課（☎65－6562）	長浜市都市計画マスタープランの素案作成に向けて、市の将来像を踏まえた土地利用方針や地域別構想について事務局から説明を受け、意見交換を行いました。
2月10日（水） 第1回長浜市景観審議会 担当課：都市計画課（☎65－6562）	平成27年度長浜景観広告賞の選定(第二次審査)を行い、広告大賞1点・広告賞4点を、市長に答申しました。
2月15日（月） 第2回長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会 担当課：人権施策推進課（☎65－6560）	長浜市男女共同参画行動計画の進捗管理の方法および平成28年度の主な取り組み予定について事務局から説明を受け、質疑応答・意見交換を行いました。

市長
コラム⁶⁸

至誠通天

藤井 勇治

※至誠通天
誠を尽くせば天が
味方してくれること



東京でアピール！
長浜盆梅展・長浜曳山祭

今冬は暖冬で過ごしやすい日々が続きました。

絶賛開催中の早春の風物詩「長浜盆梅展」。今年で65回を数えています。盆梅の『大ささ』『樹齢』が特徴で、歴史・規模ともに日本一です。天候に恵まれた今年は、例年より開花も早く、全国各地から大勢のお客様をお迎えすることができました。前年の1・5倍の来場者を見込んでいます。

会期は3月13日（日）まで。是非、市民の皆さんにも、長浜が誇る盆梅を楽しんでいただきたいと思っています。

そして、盆梅展が終わると、ほどなくして、長浜曳山祭・子ども歌舞伎の稽古が始まります。シャガリの音が街中に響くといよいよ春本番です。

今年の11月には、その長浜曳山祭りがユネスコ無形文化遺産に登



▲長浜盆梅展



▼東京でPR

録される見込みで、長浜市では、首都圏を中心に観光PRを積極的に行っているところです。

1月末には、東京駅前のJPTタワーで観光キャンペーンを実施しました。私を先頭に長浜観光協会長、地元 の山組関係者の皆さん、長浜曳山祭囃子保存会の皆さんと共に大々的にPR!!特に囃子の演奏が始まると、東京でも多くの方が足を止め、「素晴らしい祭ですね」「行ってみたい」等のお声を続々いただき、うれしい限りでした。

今後もユネスコ無形文化遺産登録を追い風に、市民の皆さんとともに、びわ湖・長浜の様々な魅力を発信していきたいと考えています。

行政
Information

男女共同参画を進める
パートナーシップ委員募集

☎ 人権施策推進課（☎65－6560）

誰もがいきいきと輝くことができる「男女共同参画社会」の実現をめざし、ともにその取組みについて考えていただく「長浜市男女共同参画を進めるパートナーシップ委員会委員」を募集します。

【募集人数】 3人（選考委員会で委員を決定）

【任 期】 6月1日～平成30年5月31日

【応募資格】

次の条件を全て満たす人

○男女共同参画社会の実現に向けて建設的な意見をお持ちの人

○年2回程度の委員会（平日）に参加できる人
○平成28年4月1日現在、満18歳以上の人（高校生は除く）

○市内に在住・通勤・通学している人

○公職および常勤の公務員以外の人

○市の附属機関の委員を3つ以上していない人

【応募方法】

①住所②氏名③年齢④性別⑤電話番号⑥男女共同参画社会に関する意見・提案（800字程度）を添えて、郵送またはメールで左記まで。

【応募締切】 4月22日（金）必着

【問合せ・応募先】

人権施策推進課（西館5階）

〒526－8501 八幡東町632

☎65－6560

✉ jinken@city.nagahama.lg.jp

3月の長浜市民献血デーにご協力ください ☎健康推進課(☎65－7779)

①3月12日(土)西友長浜楽市駐車場 ②3月17日(木)イオン長浜店駐車場

【受付時間】 ①②とも10時～12時、13時～15時30分 ★400mL全血献血をお願いします。

※献血には年齢・体重等基準があります。詳しくは滋賀県赤十字血液センターホームページをご覧ください。
(<http://shiga.bc.jrc.or.jp/>)

訪問理美容サービスをご利用ください

問 高齢福祉介護課 (☎65-7789)
 しょうがい福祉課 (☎65-6518)

在宅で生活している寝たきりの高齢者やしょうがいのある人に自宅訪問による理美容サービスの利用券を、4月中旬に交付します。

【支給内容】

訪問理美容サービス利用券（散髪のみ）1枚（9月30日まで利用可）
 ※申請時に、利用する理美容店を選択します。

【自己負担額】

原則利用料の1割（450円）

【受付期間】

3月1日（火）～15日（火） 平日8時30分～17時15分

【サービスを受けられる人】

（注）施設に入所している人、病院に入院している人などは除く。

《共通要件》3月1日現在で次のすべてに該当する人

- 平成27年9月～平成28年2月の間で3か月以上在宅で生活している
- 世帯の平成26年分の所得税が非課税
- 市税、介護保険料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料を完納している

《要介護認定を受けている人の要件》

次のいずれかに該当する人

- 65歳以上で要介護4、5の認定を受けている
- 65歳未満で要介護4、5の認定を受けており、同居人のすべてが65歳以上またはしょうがいのある場合



《しょうがいのある人の要件》

次の両方に該当する人

- 次のいずれかの手帳を持っている
 - ①身体障害者手帳（肢体不自由・視覚・内部）1、2級
 - ②療育手帳A1、A2
 - ③精神障害者保健福祉手帳1、2級
- 同居人のすべてが65歳以上または前記①～③のいずれかの手帳を持っている

申請窓口

高齢福祉介護課（東館1階）
 北部振興局福祉生活課・各支所
 ※申請書は窓口にあります。

申請窓口

しょうがい福祉課（西館1階）
 北部振興局福祉生活課・各支所
持ち物
 お持ちの手帳
 ※申請書は窓口にあります。

衛生材料支給券を交付します

問 高齢福祉介護課 (☎65-7789)
 しょうがい福祉課 (☎65-6518)

要介護認定を受けている寝たきりの高齢者やしょうがいのある人などに衛生的にすごしていただけるように、紙おむつ等支給券を4月中旬に交付します。

【支給内容】

2万7千円分の支給券（申請の翌月から9月までの月数分を交付）

【集中受付期間】

3月1日（火）～15日（火） 平日8時30分～17時15分

【サービスを受けられる人】

（注）施設に入所している人や病院に入院している人、日常生活用具給付事業で紙おむつの交付を受けている人などは除く。

申請時に次のすべてに該当する人

- 次のア～ウのいずれかに該当する人
 - ア要介護3、4、5の認定を受けている
 - イ身体障害者手帳（肢体不自由）1級、2級の交付を受けている（3歳以上）
 - ウ療育手帳A1、A2の交付を受けている（3歳以上）
- 申請日前6か月のうち3か月以上在宅生活をしていた
- 常時おむつが必要で、現在も使用している
- 世帯の平成26年分の所得税が非課税
- 市税、介護保険料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料を完納している



申請窓口

要介護認定を受けている人：高齢福祉介護課（東館1階）
 しょうがいのある人：しょうがい福祉課（西館1階）
 北部振興局福祉生活課・各支所

持ち物

しょうがいのある人はお持ちの手帳

※申請書は窓口にあります。

※今後、新たに対象となった場合は随時申請を受付けます。

お元気ですか



市立長浜病院
 がん性疼痛看護認定看護師
 桂 衣里子

痛みはサイン
がんの痛みについて

今回は緩和ケア、特に「がんの痛み」についての話です。緩和ケアと聞いて皆さんはどのようなイメージを持たれるでしょうか。「もうおしまい」「治療ができなくなったから緩和ケアへ」というイメージを持たれる人もいのではないのでしょうか。

現在、一般的に緩和ケアとは、がんが診断された時から治療と同時に進めるものであると言われています。緩和ケアは痛みなどの身体的な症状はもちろんのこと、がんになったことによる苦しみなどの「こころの痛み」などを和らげることも含まれます。

す。特に身体の痛みに関しては、多くのがん患者さんに現れる症状の一つであり、痛みがきっかけで外来を受診し、検査の結果、がんが発見されることもあります。そのため、普段から自分の身体症状を観察することはとても重要なことです。また、身体症状の観察だけではなく、定期的な健康診断を受けることはとても重要です。健康診断により、疾患を早期に見つけることができ、早期治療につながります。

また、痛みに関しては、その原因を知ること、適切な方法で取り除くことが可能です。すでにかんがんと診断された人も痛みなどの身体症状が出た際には、主治医へご相談ください。

病気になるっても日常生活を快適に過ごせるよう、患者さんの気持ちに寄り添い、丁寧な看護を実践していきますので、お気軽にお声がけください。

問 市立長浜病院

(☎68-2300(代表))

『「ランシェ」を食べませんか』



長浜市国際交流員
 ソランジェ

皆さん、こんにちは！

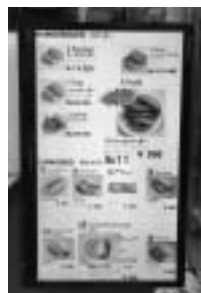
皆さんはサンドイッチ、好きですか？

ブラジル人は、ちょっとお腹が空くと軽食をとるのが好きです。例えば、旅行中に高速道路のサービスエリアで休憩をし、「ランシェ」を食べます。ランシェとはサンドイッチなどの軽食のことです。サンドイッチは、日本のような食パンを使ったものではなく、小型のフランスパンに具材を挟んだものです。食パンを使ったサンドイッチはヘルシーで、ダイエット用のサンドイッチというイメージが強いですが、

基本的に、これらのサンドイッチやほかのおやつは、ランショネッチ(軽食屋)もしくはバーで食べることが多いです。サンドイッチのメニューの中には、具材と全く関係のない名前をつけられたものもあります。例えば「パウル」(町の名前)、「アメリカノ」

(アメリカ人)や「ミスト・ケンチ」(ミックスのこと)などがあります。

また、どこの軽食屋のメニューにもある定番のランシェは「x-burguer」(シス・ブルゲル)、「x-salada」(シス・サラダ)、「x-bacon」(シス・ベーコン)などのハンバーガーを言い、「x」の読み方は「シス」といいます。



▲ブラジルレストランのメニュー看板

ただ「x-burguer」を注文すると日本と同じようなチーズバーガーになります。おそらく、もともと「チーズ」だったのが「シス」のほうが言いやすいため、いつのまにか、そうなったと思われます。

皆さん、ブラジルレストランでランシェをポルトガル語で注文してみませんか。

5年間コラムを読んでいただき、ありがとうございました。またお会いしましょう！皆さん、元気でね！

Muito obrigada! E até a próxima!

(ありがとうございました！また次に会うまで！)

問 市民協働推進課 (☎65-8711)

2016年前期4月～9月開講教室のご案内 RINKOカルチャー受講生募集中

	教室名	開講日	受講料	回数
運動	NEW ノルディック・ウォーク教室	水曜日10時30分～11時30分	4,800円(ポールレンタル代別)	全6回
	NEW ポルドブラ	火曜日15時～15時50分	3か月6,300円(3か月更新)	月3回
	ビューティヨガ教室	水曜日13時30分～14時50分	3か月5,550円 (3か月更新)	月3回
		土曜日10時10分～11時30分		
	カタイからヨガ(男性・女性)	土曜日9時～10時	3か月5,550円(3か月更新)	月3回
	HIPHOPエクササイズ	火曜日11時～12時	3か月8,100円(3か月更新)	月3回
	太極舞	月曜日13時30分～14時30分	3か月7,650円(3か月更新)	月3回
教養	ピラティス	木曜日15時30分～16時20分	3か月6,300円(3か月更新)	月3回
	NEW ファイナンシャルプランナー3級	木曜日9時30分～11時30分	12,340円(テキスト代別)	全13回
	NEW 【歴史講座】真田丸を六倍楽しむ	水曜日19時～20時(4月～6月)	3,000円(テキスト代込)	全6回
	習字教室(漢字・かな・ペン字)	木曜日19時～20時30分	月4,110円(手本代別)	月4回
趣味	NEW セルフジェルネイル講座	土曜日10時～12時(4月～6月)	1回2,500円(材料代別)	全4回
	NEW アコースティックギター(個人レッスン)	日時応相談(1回45分)	3回9,600円(更新有)	-
	NEW カラーセラピスト講座	4月16日(土)13時～18時30分他	19,000円(テキスト代込)	1回
	NEW 赤ちゃんから使える日焼け止め作り教室	5月22日(日)10時～12時30分	3,200円(材料代込)	1回
	NEW スクラップブックング教室	日曜日10時～12時	月1,500円(材料代別)	月1回
	DECOクレイクラフト	月曜日9時30分～12時	月2,050円(材料代別)	月1回
	スケッチ教室	木曜日14時30分～15時30分	月3,850円(材料代別)	月2回
	かぎ針編み教室(認定講座コース)	月曜日13時30分～15時30分	月4,000円(材料代別)	月2回
	かぎ針編み教室(小物づくりコース)	月曜日13時30分～15時30分	月3,500円(材料代別)	月2回
こども	NEW ベビーマッサージ教室	金曜日10時30分～12時	7,500円(オイル代別)	全5回
	NEW 親子で楽しむ リトミック教室 (無料体験日あり・要予約)	・月曜日コース・木曜日コース 1歳 10時～10時45分 2歳 11時～11時45分	各コース月2,880円	月3回
		3月10日(木)10時～10時45分	無 料	1回
	こども造形教室	金曜日17時～18時	月3,850円(材料代別)	月2回
	キッズダンス教室	木曜日19時～20時	月2,880円	月4回

見学受付中！電話でご予約ください。各教室の詳細は臨湖までお問合せください。

【申込方法】 臨湖窓口へお越しいただくか、電話でお申込みください。

【受講料の支払い】 講座の初回目。初回日はお申込み時にご連絡いたします。

【問合せ・申込先】 セミナー＆カルチャーセンター RINKO「臨湖」(長浜勤労者総合福祉センター)
港町4-9 ☎65-2120 FAX 63-3235 (受付時間 9時～18時)



▲日吉神社正側面全景

日吉神社は曾根町に所在し、集落は南北に北国街道が通り、街道の両側に家屋が建ち並んでいます。近世期の曾根は、南から北に向かって曾根市場村・曾根金津村・曾根彩戸村・曾根東福寺村の四村に分かれていて、本社は曾根金津村にあります。境内地は街道の東側にあり、石敷の参道を進んだ奥の一面に本殿・門および玉垣があります。

本殿は一間社(正面の柱間が一間の社)、向拝(礼拝のための場所)一間、檜皮葺で、西面して建ちます。柱上の組物間には躍動感のある彫刻を配置し、正面には日吉神社に因んだ愛らしい猿の彫刻を飾ります。左側面に唐獅子、右側面に唐獅子と麒麟、背面には鳳凰の彫刻で埋め尽くし、本殿をより一層華やかなものとしています。建築年代は社蔵の見積書と支払書から明治17年(1884)で、大工は坂田郡常喜村(現在の市内常喜町)の宮部太四郎であったことが分かります。

門は本殿の正面前方にある一間一戸(柱間一間の扉口一戸)の薬医門(棟木と本柱の通りがずれている門)で、屋根は切妻造の檜皮葺で、正面に軒唐破風を付けます。柱

上部には本殿同様、植物や雲紋の華やかな彫刻で埋め尽くされています。玉垣は門の側面から本殿の周囲(36・2m)を囲っています。屋根は門とは異なる棧瓦葺で、柱間に連子窓を設けます。建築年代は社蔵の見積書と支払書から明治29年(1896)で、大工は宮部千代松・捨治郎であったことが分かります。

なお、宮部姓の大工は、長浜の常喜村に居住していた宮部太平家・庄平家が著名で、米原市にある観音寺本堂は正徳6年(1716)の建築で、宮部太平が携わった現存最古の



▲本殿 正面柱上部彫刻

建物で、重要文化財に指定されています。

日吉神社の歴史的建造物は、近世以降に湖北地域を中心に神社建築の造営にその手腕を振るった常喜村の大工集団の宮部家が手掛けた作品で、宮部家の実力と特徴がいかなく発揮された神社建築のひとつです。



▲本殿 側面柱上部彫刻

問 文化財保護センター
(☎64・0395)

催し

◆「みんなが知らない本当のお米づくり」講演会

【と き】3月5日(土)
13時30分～15時30分
【ところ】高月公民館(高月町渡岸寺)
【テーマ】「未来に誇れる長浜ブランド米をつくろう！」
【講 師】佐々木農業研究会 代表 佐々木茂安 氏
※参加費無料・申込不要
☎ 長浜市未来農業経営塾〈農業委員会事務局〉(☎65-6549)

◆かつてに長浜文芸祭！

物語を作るワークショップや朗読会に参加してみませんか。詩作家らによる詩の展示も行います。
【と き】3月12日(土)
【ところ】町家レンタルスペース松橋(北船町)
【内 容】①詩の展示(11時～13時)
②物語のワークショップと朗読(13時30分～16時)
③朗読会(16時～17時)
【参加費】①無料②500円③無料
【定 員】①どなたでも ②先着8人 ③先着5人
【申込み】電話で下記まで。
☎ 町家レンタルスペース松橋 中嶋 (☎080-3779-8739)

◆びわ湖サイクルフェスタ

自転車の試乗や親子で楽しくルールが学べる「自転車シミュレーション」体験ができます。入場無料。
【と き】3月12日(土)13時～17時
【ところ】彦根ビューホテル駐車場(彦根市松原町)
☎ びわ湖一周ロングライド実行委員会事務局(☎077-522-4103)

◆わくわくおはなしフェスタ 本と遊ぼう！

人形劇や紙芝居、読み聞かせ、おはなしの世界が広がります！
【と き】3月13日(日)
13時～15時30分
【ところ】市民交流センター(地福寺町)
※参加費無料、申込不要
※小さなお子さんも大歓迎。オムツ交換・授乳スペースを用意しています。
☎ 長浜市言葉を大切にするまちづくり推進協議会事務局〈生涯学習課〉(☎65-6552)

◆成年後見受任者情報交換会

後見活動が行いやすくなる情報や、後見人同士の交流を目的とした集まりです。
【と き】3月16日(水)
14時30分～16時30分
【ところ】市役所本庁舎3階 3-Bコミュニティルーム
【内 容】
●情報提供
おおつ働き・暮らし応援センター “Hatch(はっち)” 西川健一 氏
●成年後見受任者(第三者後見人、親族後見人)同士の意見交換会
【定 員】20人(先着順)
【申込み】3月11日(金)までに電話で下記まで。
☎ 市成年後見・権利擁護センター 木之本センター(☎82-5419)

◆伊香高等学校文化部 合同発表会

美術、茶華道、吹奏楽、ホームメイキング、科学、ESSの各クラブ員が、活動の成果を発表します。
【と き】3月19日(土)10時～15時
【ところ】きのもと交遊館(木之本町木之本)
※入場無料。お気軽にお越しください。
☎ 伊香高等学校(☎82-4141)

◆うらくろマルシェ+Boo Boo マルシェinゆう壺番街

作り手さんと交わす、言葉と笑顔のキャッチボール！こだわりのお店がずらりと並びます。
【と き】3月19日(土)10時～16時
【ところ】ゆう壺番街通り
【内 容】手作り雑貨、新鮮野菜、地酒、お菓子、整体ヒーリングブース、飲食ブース、ワークショップなど
☎ 実行委員会 川瀬 (☎090-1242-0197)

◆湖北の暮らし案内所「とんとん」オープン記念企画展

米川にかかる「とんとん橋」のたもとに、小さなシェアスペースが誕生。週末カフェやコワーキングスペース、企画展等の会場として使えるスペースです。施設の完成を記念して企画展を開催します。入場無料、申込不要。
【と き】3月20日(日)・21日(月・振休)
11時～17時
【ところ】元浜町15-10
【内 容】施設の内覧・説明・一部営業
☎ 長浜まちづくり(株) (☎65-3935)

講座・教室

◆魚のさばき方教室

鯛など3品をさばきます。
【と き】3月23日(水)14時～16時
【ところ】近江公民館(米原市顔戸)
【講 師】寿し割烹・お食事処こばやし 小林 弘 氏
【定 員】10人(定員を超えた場合抽選)
※初めての人優先
【参加費】1,000円(当日払い。材料費・保険料含む)

【持ち物】エプロン・三角巾・出刃包丁・刺身包丁・まな板・タッパー・ふきん(数枚)
【申込み】3月1日(火)～11日(金)17時に電話またはメールで下記まで。
※水曜・日曜日休み
☎ 長浜地方卸売市場 (☎63-4000)
✉ nagasijo@mx.bw.dream.jp

◆家庭料理教室

手軽に家庭料理を学びませんか。今晩にも間に合う簡単レシピで、元氣と栄養をいただきましょう！
【と き】毎月第3金曜日(初回4月15日)9時30分～13時
【ところ】市民交流センター(地福寺町)
【対 象】60歳以上
【受講料】15,000円(年間)
※初回に集めます。
【定 員】20人(応募多数の場合抽選)
【申込み】3月25日(金)までに電話で下記まで。
☎ 栄養ケアステーションいぶき 中澤 (☎090-1448-8750)

◆マタニティ講座

赤ちゃん人形を使ってだっこやおむつ換えなどを体験。助産師と先輩ママが不安や疑問に丁寧に答えます。uヴァイオリンの「ミニ音楽会」も開催します。
【と き】3月26日(土)
10時～11時30分
【ところ】六荘公民館(勝町)
【対 象】市内在住・在勤の初めて出産する妊婦さんとご家族(お父さんの参加も大歓迎)
【講 師】安藤鶴姫助産師、中川留美子助産師、佐藤啓子助産師
【定 員】20人(先着順)
【参加費】1人100円

【申込み】3月1日(火)受付開始。
電話で下記まで。
※火～木9時～15時30分
☎ 子育て広場スキップ (☎62-1212)

相談

◆福祉のお仕事探し出張相談

福祉の仕事探しについて相談をお受けします。気軽にお立ち寄りください。
【と き】3月11日(金)13時30分～16時
【ところ】北部振興局(木之本町木之本)
☎ 湖北介護・福祉人材センター (☎64-5125)

結婚相談

【長浜地域】3月24日(木)18時～20時
市民交流センター(地福寺町)
【浅井地域】3月25日(金)18時～20時
湯田公民館(内保町)
【びわ地域】3月25日(金)19時30分～21時
びわ公民館(難波町)
【虎姫地域】3月25日(金)18時～20時
虎姫時遊館(三川町)
【湖北地域】3月17日(木)18時～20時
湖北公民館(湖北町速水)
【高月地域】3月9日(水)13時～15時
高月支所(高月町渡岸寺)
【木之本地域】3月17日(木)15時～17時
公立木之本公民館(北部振興局内)
【余呉地域】3月26日(土)10時～12時
山村開発センター(余呉町中之郷)
【西浅井地域】3月16日(水)13時～15時
西浅井公民館(西浅井支所内)
☎ 社会福祉課(☎65-6536)
市ホームページ「結婚支援」で検索またはQRコード
※いずれの会場も提供できる情報は同じです。
※登録の有効期限は3年です。再登録を希望する人は、各会場で申請をお願いします。

女性の悩み相談(要予約)

【と き】3月26日(土)12時～16時
【ところ】市民交流センター和室
【相談員】下地久美子さん(臨床心理士)
【料 金】無料
※託児あり(要予約)、秘密厳守
☎ 平日：人権施策推進課 (☎65-6556 専用ダイヤル)
土日：市民交流センター (☎65-3366)

長浜米原休日急患診療所 3・4月の診療日のお知らせ

【診療日】3月6日、13日、20日、21日、27日、4月3日、10日、17日、24日、29日
【診療時間】9時～18時
【診療科】内科、小児科
【受付時間】8時30分～11時30分
12時30分～17時30分
【場 所】宮司町1181-2
【電話番号】65-1525
※受診時は保険証・お薬手帳・母子健康手帳(乳幼児の場合)をお忘れなく。
☎ 健康推進課 (☎65-7779)

不用品交換情報(2月8日現在)

ください(無料)
○折りたたみ卓球台○バリカン○大人用自転車○米の保管庫○ホームペカリー○3人用自転車(後輪26インチ)○アナログレコード○電動ミシン○高機能電卓○老人用歩行器○将棋時計(対局時計)○チャイルドシート(2～3歳用)
ゆずってください(有料)
○折りたたみ卓球台○キャリーバック○3人用自転車(後輪26インチ)○アナログレコード○電動ミシン○老人用歩行器○将棋時計(対局時計)○チャイルドシート(2～3歳用)
あげます(無料)
○ひな人形○ベビーカー○座敷机○植木鉢
ゆずります(有料)
○クーラー○プロパンガス用湯沸かし器○学生服(175cm)○食器洗い乾燥機○電動ミシン○3人用自転車(後輪20インチ)○LPガス用コンロ(2口)
※現物は保管していません。
※市は取次ぎのみで、両者の話し合いで決定していただきます。
※有償による不用品交換情報の新規登録は、3月31日で終了します。
☎ 環境保全課(☎65-6513)

3月の税・料

国民健康保険料 10期
介護保険料 10期
後期高齢者医療保険料 9期

有料広告欄

総合住宅リフォーム

住まいのことなら何でもおまかせ!!

屋根・外壁塗装 月々

5,000

円～(ローン有)

(株)三共

【本社】彦根市和田町41-11
【支店】近江八幡市十王町339-6-102

☎ 0120-272-852

㈱三共は、京都サンガF.C.のオフィシャルスポンサーです

弁護士法人

おうみ法律事務所

いま必要なのは
専門家のアドバイスでは

〒526-0031 長浜市八幡東町 225
代表弁護士 竹内 寛 (滋賀弁護士会所属)
HP: <http://www.ohmilawyers-office.jp>

相談予約受付

0749-68-1530

土曜日相談可
(要予約)

相談料 1時間
5,000円(税込)
多重債務は無料

気軽に通える 低受講料制 ☆地域初！話題のモンテッソーリ教育も充実！

リトミック教室 4月開講!

正しいリトミックを経験することで…

脳力UP!

音感
リズム感

自発性
協調性
記憶力
創造力

1歳児クラス (H26.4.2～H27.4.1生)	3/9(水) 3/11(金) 3/17(木)
2歳児クラス (H25.4.2～H26.4.1生)	3/28(月) 4/6(水) ●午前10:00～ 1歳児クラス ●午前11:10～ 2歳児クラス

会場：ティンカーベル長浜教室(長浜市南高田町・駐車場完備)
※事前のご予約が必須です。(参加費500円) ご予約TEL: 0749-62-0336

リトミック幼児教室 ティンカーベル
詳しくはホームページをご覧ください!
<http://rythmique.net>
0749-62-0336 (きたむら楽器)

体験教室参加で
入会金半額!

ときめ**輝**びと



合言葉は
“enjoy the mommy life!!”

子育て応援カフェLOCO

代 表 宮本 麻里 さん(右・余呉町)

副代表 桐畑 裕子 さん(左・余呉町)

撮影場所：(一社)御堂前組談話山町家(元浜町)

ママたちが気軽に集えて、気兼ねなく安全に子どもにご飯を食べさせられる場所があったらいいのに身近なところがない。「それなら自分たちで作ってしまおう」。宮本さんと桐畑さんの活動の動機はとてもシンプル。気負いのない笑顔で振り返ります。

二人は、様々な行事やサークルに参加するうちに、自分たちでサークルや教室などを企画するようになり、よりママ目線に立った親子カフェ設立への思いが強くなります。

約1年の準備期間を経て、昨年5月に念願の「子育て応援カフェLOCO」を立ち上げました。振り返ってまず想うのは家族のこと。「当時、私たちの子どもは共にまだ1歳、夜泣きが大変な頃。なのに反対どころか、家族をはじ

め周りの人たちが全面的に応援してくれて、大きな支えとなりました」。

ハワイ語で「地元」を意味するLOCOと名づけたのは、「地元のママたちが気軽に集える第2のおうち」にしたかったから。親子で楽しむ教室はもちろん、ママの友達づくりを支援する「LOCO友」、習い事や趣味を楽しめる教室、保健師や助産師など専門職に気軽に相談できる機会を設けるなど、ママたちが求めている要素をふんだんに取り入れました。設備や備品にも、自らが子育て中のママだからその細やかな心遣いが活かしています。

子どもだけでなくママとの繋がりをとても大切にしている二人。LOCOを訪れたママたちが、二人に友達のように接してくれた時、大きなやりがい

感じると口を揃えます。「声かけやメッセージで、私たちに気持ちを伝えてくれるのが嬉しい」。

二人の先には新たな目標が見えています。それは、マザーズジョブステーションを作ること。働きたいママの希望を叶える応援窓口のようなもの。ママが講師を務める教室の開催など、すでに行っているママのチャレンジ支援からさらに進んで、「仕事」「自分」「これから」を見つめ直す機会の提供と、復職や起業を目指すママの挑戦を、長期的に応援できる仕組みをつくりたい。

「何ことにもポジティブで止まることがないんです」と屈託なく笑う二人。その笑顔こそが、たくさんの親子が集う魅力、夢を叶える力なのかもしれま

Smile Smile

このコーナーでは、市内在住のお子さんたちの写真を掲載します。笑顔と元気あふれるお子さんたちの写真を募集しています。掲載を希望する人は市民広報課（☎65-6504）まで申込みください。



いつもニコニコ笑顔のさやちゃんが
大好きだよ。パパとママと金本阪神応援し
うね！

藤井 紗也奈ちゃん (平成26年10月生まれ) (口分田町)

川端 春馬ちゃん (平成22年3月生まれ) (右)
唯斗ちゃん (平成24年4月生まれ) (中)
亮太ちゃん (平成23年2月生まれ) (左) (湖北町速水)



いつも3人の笑顔を見ていると自然と元気が
湧いてきます。いつもありがとう。これから
も家族でいっぱい笑おうね。

まちな 人口	平成28年2月1日現在	人口 120,839人	男 59,104人	女 61,735人	世帯数 44,701世帯
	平成28年1月中の異動	転入 169人	転出 274人	出生 80人	死亡 123人 婚姻 34件



植物油インキで印刷しています。再生紙を使用しています。

「広報ながはま」は、各自治会を通じてお届けすることを原則としていますが、市民交流センターや図書館、公民館など市の公共施設にも置いています。市ホームページ、スマホからもご覧いただけます。点字広報、声の広報をご希望の人は市民広報課まで。